

労研研究者によるワークショップその1

# ヒューマンエラーは罪に問えるか

日時 2021年6月15日（火） 17:30～19:30

講演者：井上枝一郎（大原記念労働科学研究所 主管研究員）

ある事故事例を題材に、当事者責任と管理監督者責任とを巡る話題を提供します。当事者責任の在り方について認知科学的な解釈モデルを用いて解釈した場合、果たして罪に問う事が可能である否かを、参加される皆さんと議論してみたいと思います。

多数の方々にご参加を頂き、多様なご意見が伺える事を期待しています。

開催方法：オンライン（ツールはWebexを使用）

参加費：無料（事前申し込み制）

参加方法：当所WEBサイト (<https://www.isl.or.jp>) よりお申込ください。

（Home>>提供サービス>>セミナー・イベント）

申込の際に記入いただいたメールアドレスに、オンライン参加のためのアクセス情報（webexのID、パスワード、URL）をご案内します。

※開催前日までに案内が届かない場合は「お問い合わせフォーム」からお問い合わせください。

※ Webexの設定は、参加される方ご自身でお願いします

（主催者連絡先）

公益財団法人 大原記念労働科学研究所

〒169-0073 東京都新宿区百人町3-23-1

桜美林大学キャンパス内1F 共同研究センター内

お問い合わせは、当所のWEBサイトの「お問い合わせフォーム」からお願いします。